

## ●埼玉県●

# 精神障害に対応した地域包括 ケアシステムの構築に向けて

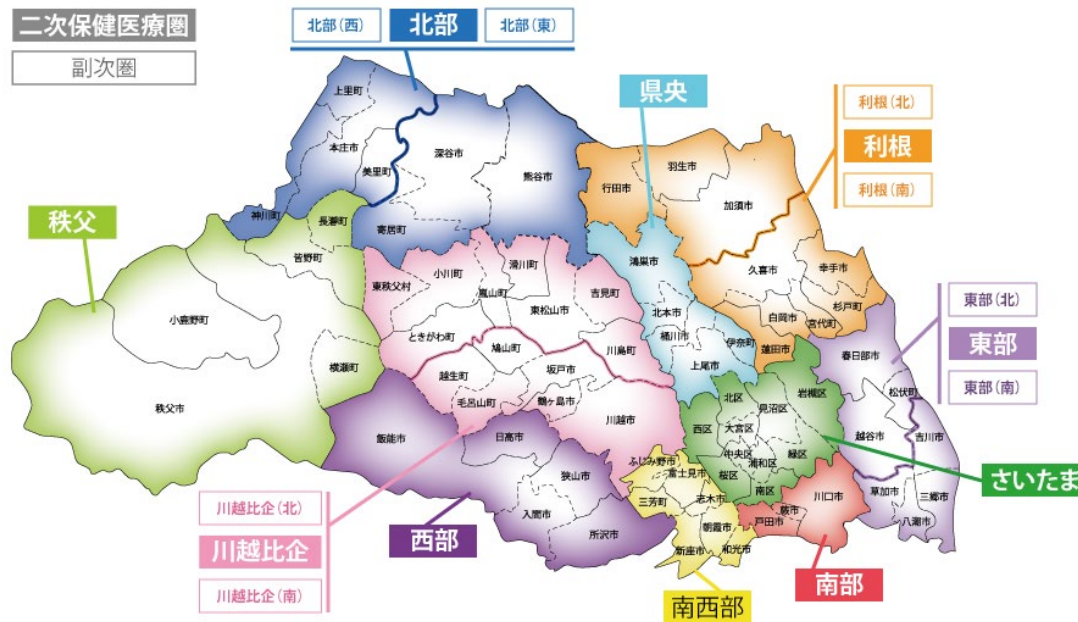
埼玉県では・・・

医療機関、障害福祉関係事業所、保健所や県などの行政機関が、それぞれの強みを活かしながら連携し、入院・在宅を問わず全ての精神障害者を地域で支えるための仕組みづくりを目指します。

## 1 埼玉県の基礎情報

### 二次保健医療圏

副次圏



### 取組内容

#### 【精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組】

- 自立支援協議会精神障害者支援体制整備部会の設置
- 障害保健福祉圏域（保健所ごと）の協議の場の設置
- 保健所における地域人材育成研修等事業  
（精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築推進研修）
- 関係者連絡会議
- 地域移行ピアサポート委託事業
- 精神障害者福祉型訪問支援強化事業委託（アウトリーチ）
- 早期退院支援推進事業
- 精神障害者ピアカウンセリング事業

障害保健福祉圏域数（H31年3月時点）		10	か所
市町村数（H31年3月時点）		63	市町村
人口（H31年4月時点）	※埼玉県人口推計より	7,326,981	人
精神科病院の数（H30年3月時点）		65	病院
精神科病床数（H30年3月時点）	※630調査より	13,935	床
入院精神障害者数 （H29年6月時点） ※630調査より	合計	12,452	人
	3か月未満（％：構成割合）	2,282	人
	3か月以上1年未満（％：構成割合）	18.3	％
	1年以上（％：構成割合）	2,994	人
		24.0	％
退院率（H29年3月時点）※NDBより	入院後3か月時点	60.50	％
	入院後6か月時点	78.50	％
	入院後1年時点	87.40	％
相談支援事業所数 （H29年4月時点）	基幹相談支援センター数	23	か所
	一般相談支援事業所数	106	か所
	特定相談支援事業所数	377	か所
保健所数（H31年3月時点）		17	か所
（自立支援）協議会の開催頻度（H30年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	2	回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有・無	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R1年5月時点）	都道府県	有・無	1  か所
	障害保健福祉圏域	有・無	14 / 10  か所/障害圏域数
	市町村	有・無	24 / 63  か所/市町村数

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

県では、地域における精神障害者の様々な個別支援ニーズに対し包括的に支援を提供するため、保健、医療、福祉関係者の協議の場を各保健所で設置し、市町村ごとの協議の場、県の協議の場と重層的な連携体制を構築する。また、各保健所において「精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築推進研修」を実施し、保健所ごとの協議の場と人材育成研修を連動させるとともに保健、医療、福祉の連携を促進し、包括的な支援体制の構築を目指す。

（以下、県事業の一部を掲載）

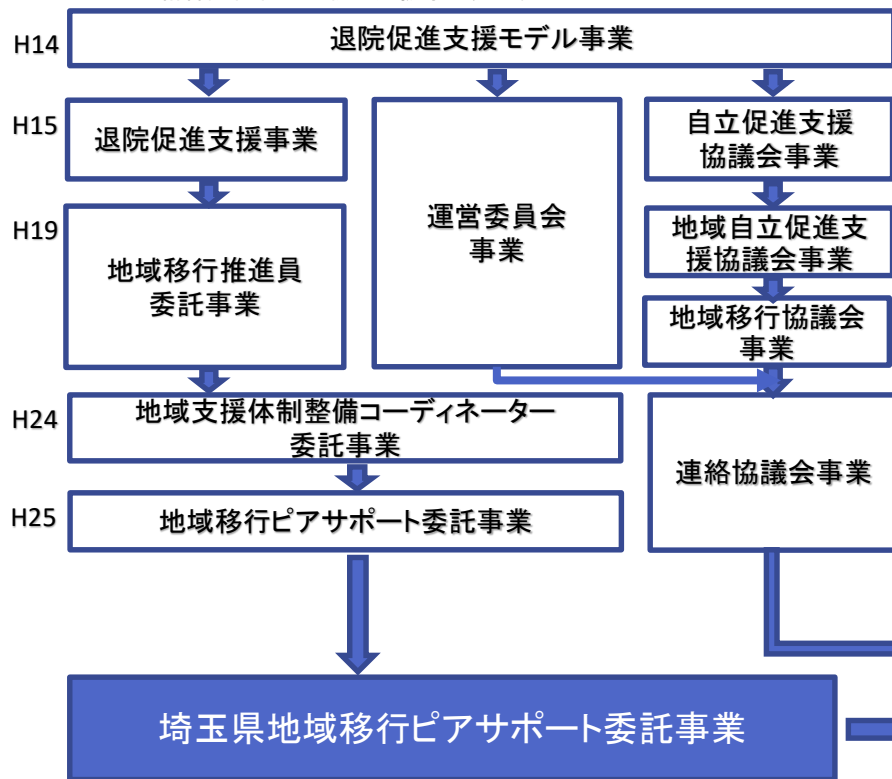
- 1 自立支援協議会精神障害者支援体制整備部会（県の協議の場）
- 2 精神障害者地域支援体制構築会議等事業
  - (1) 保健所ごとの協議の場の開催
  - (2) 地域の実情に応じた地域人材育成等の事業の実施  
「精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築推進研修」
- 3 関係者連絡会
- 4 地域移行ピアサポート委託事業 ※委託事業
- 5 精神障害者福祉型訪問支援強化事業（アウトリーチ事業）  
(モデル地域における委託事業を実施)
- 6 早期退院支援推進事業 ※補助事業
- 7 精神障害者ピアカウンセリング事業 ※委託事業

### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

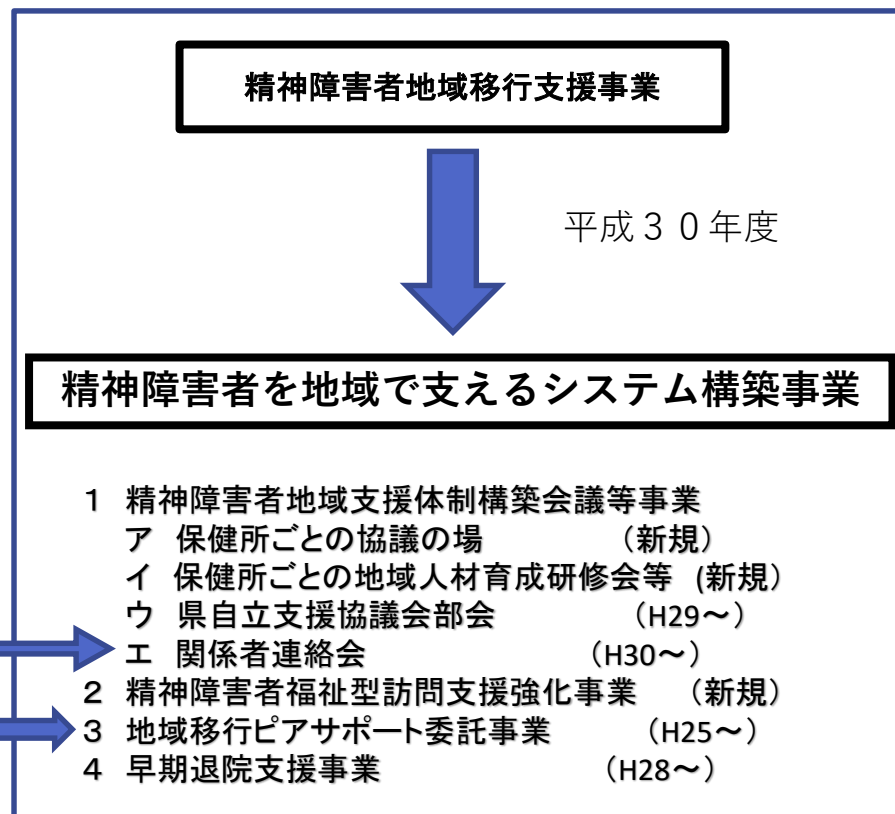
## 精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて

### 精神障害者地域移行支援事業・関係者連絡会の変遷

(精神障害者地域移行支援事業実施要綱※平成27年4月1日最終改正)



### 平成30年度実施事業



## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

### <平成30年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (H30年度当初)	実績値 (H30年度末)	具体的な成果・効果
①保健所ごとの協議の場の設置	13	13	協議の場に参加した医療関係者は、病院長等の代表者等が出席し、医療機関と地域援助事業者、行政が一同に会す場を設けることができた。また、一部の保健所では、①家族支援に係る地域の機関の相談スキルの均てん化を目指す取組②安易な入院に依らない地域事業者のスキルアップを図る取組③長期入院者の退院支援に係る取組など保健所ごとの地域の実情に応じた取組が開始された。
②県自立支援協議会の部会の開催	2	2	精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、各保健所の課題抽出や取組の一助となるよう、地域における個別支援ニーズを整理した。また、包括ケアシステムの構築に向けた県の事業を見直した。
③関係者連絡会の開催	2	1	ピアサポーターを養成後の活躍の場が少ないことや病院と事業所の連携に係る課題を吸い上げ、県の自立支援協議会部会で取り上げ事業の見直しにつなげることができた。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

平成30年度に各保健所ごとに保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置することができた。多くの保健所において病院長など各機関の代表者等が出席されており、地域の精神科医療と地域事業者の共通の地域課題に取り組むための合意が得やすい土壌があること。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
精神障害者支援に係る市町村、相談支援事業所、医療機関等の地域の関係者の相互理解と切れ目のない支援の提供	各保健所における「精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築推進研修」を通じた、関係者の機能と役割を相互に知り、地域課題を共有した上で支援体制を構築する。	行政	地域課題について、医療や福祉事業者などからヒアリングし、協議の場や研修に活かす。福祉サービスや医療につながりにくい方々、未受診者への対応。
		医療	医療側から見る地域課題を行政・地域事業者と共有する
		福祉	医療機関との積極的な関わりと医療機関や行政と連携した切れ目のない支援の導入
		その他関係機関・住民等	正しい知識により、適切な対応・機関へつなぐ

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和元年度末)	見込んでいる成果・効果
①保健、医療、福祉の連携研修の実施	0	13	本人・家族への必要とされる相談、支援が切れ目なく提供できる地域の支援体制の構築
②			
③			

## 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期	項目	内容
4月	事業説明 地域移行状況調査 地域移行ピアサポート委託事業 委託契約 アウトリーチ事業委託契約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各保健所に対する予算の執行委任及び事業説明</li> <li>・県内63の精神科病院に対して地域移行調査を実施</li> </ul>
5月	保健所連絡会・研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトリーチ事業のモデル地域を加須保健所に拡大する。 (管内精神科病院、保健所等との調整)</li> <li>・保健所間の情報共有と人材育成研修実施のための研修会開催 (精神保健福祉センターとの共催)</li> </ul>
6月	早期退院支援推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規入院者の早期退院に向けた事業実施のための協力事業所の募集及び県内精神科病院への協力事業所の周知</li> </ul>
9月	アウトリーチ事業評価委員会 県の協議の場開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトリーチに係る事業評価を実施</li> <li>・各市町村の協議の場設置状況や県事業の進捗状況の確認</li> </ul>
10月 ～ 2月	「精神障害に対応した地域包括 ケアシステム構築推進研修」を 各保健所及び精神保健福祉セ ンターで実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各保健所の地域の実情に応じて左記の研修を実施し、医療と保健、福祉の連携を促進するための研修を実施する。</li> </ul>
通年	保健所ごとの協議の場の開催 精神科病院協会・保健所長会、 関係団体等との調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各保健所ごとの協議の場を活用し、県、保健所、市町村の協議の場の重層的な連携体制の必要性等を説明する。</li> <li>・包括ケアシステム構築のための研修や事業実施について、随時、関係団体と調整する。</li> </ul>